



五管区水路通報第25号

566項-592項

平成29年6月30日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第566項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第567項	本州南岸	勝浦湾、勝浦港	灯台光達距離変更(予告)
第568項	和歌山下津港	有田区、第3区	防波堤一部完成
第569項	和歌山下津港	海南区及び外港	灯浮標交換作業
第570項	和歌山下津港	海南区、第1区	埋立等完成
第571項	和歌山下津港	外港及び付近	水路測量
第572項	大阪湾		救難訓練
第573項	大阪湾		救難訓練
第574項	阪南港	第3区	護岸完成
第575項	阪神港	大阪区、第1区及び第6区	ヨットレース
第576項	阪神港	大阪区、第2区	航泊禁止
第577項	阪神港	大阪区、第3区	浅所存在
第578項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第579項	阪神港	大阪区、第3区	護岸築造工事
第580項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第581項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	護岸完成
第582項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	水門築造工事
第583項	阪神港	神戸区、第1区	浮棧橋交換作業
第584項	阪神港	神戸区、第1区	機器試験
第585項	阪神港	神戸区、第3区	重量物荷役作業
第586項	阪神港	神戸区、第3区	岸壁補修作業
第587項	淡路島	岩屋港	浮標等設置
第588項	姫路港	広畑航路	灯標改修作業
第589項	赤穂港		灯付浮標一時撤去
第590項	鳴門海峡南西方		灯付浮標復旧
第591項	四国南岸	高知港	橋梁点検作業
第592項	四国南岸	高知港	防舷材改修工事

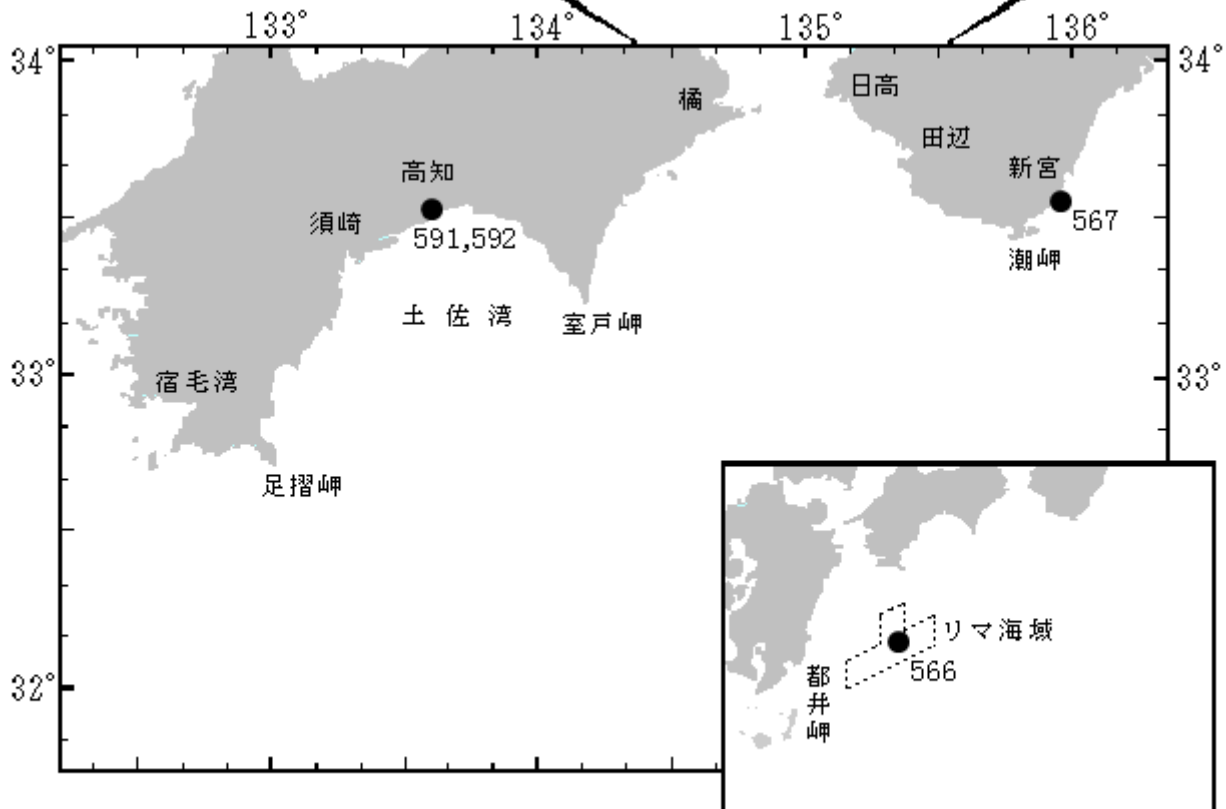
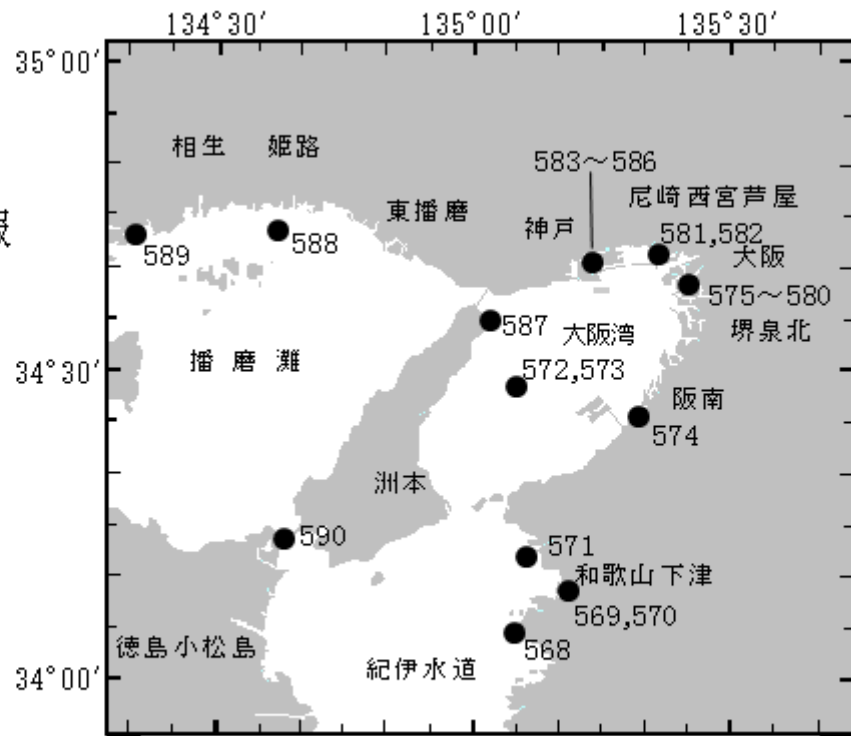
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第25号(平成29年6月23日発行)掲載分)

海域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
岩屋港	灯設置	W131(JP 共)	405	29年9号232項

五管区水路通報

第25号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年566項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年7月11日(予備日12日、13日)0700~1700
14日(予備日15日)0800~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 31-48-13N 133-29-51E
(2) 31-42-13N 133-29-51E
(3) 31-28-13N 132-59-51E
(4) 31-36-13N 132-59-51E
(5) 31-36-13N 132-37-51E
(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
海 図 W157
出 所 防衛省海上幕僚監部



★29年567項 本州南岸 — 勝浦湾、勝浦港 灯台光達距離変更(予告)

紀伊勝浦漁港突堤灯台(灯台表第1巻2881)(33-37.5N 135-56.9E)の光達距離が変更される。

予定日 平成29年7月11日
光達距離 新) 5.0海里
旧) 4.5海里

海 図 W46
出 所 五本部交通部



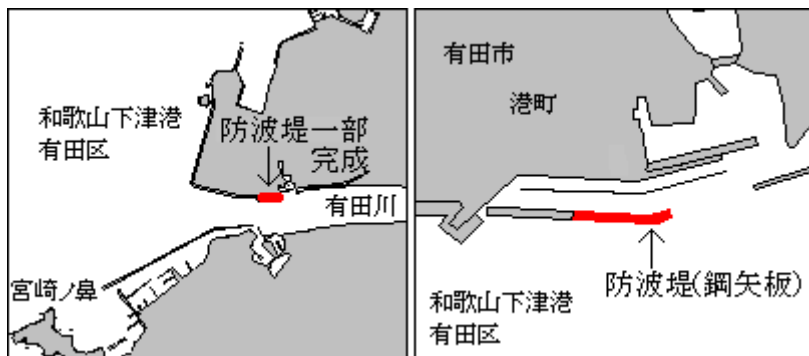
★29年568項 和歌山下津港 — 有田区、第3区 防波堤一部完成

五管区水路通報28年7号186項関連

有田川河口付近において、防波堤の下部(鋼矢板)が完成した。

区 域 下記3地点を結ぶ線上(幅7.8m)
(1) 34-05-03.1N 135-06-10.1E
(2) 34-05-03.0N 135-06-09.5E
(3) 34-05-03.1N 135-06-06.7E(既設防波堤上)

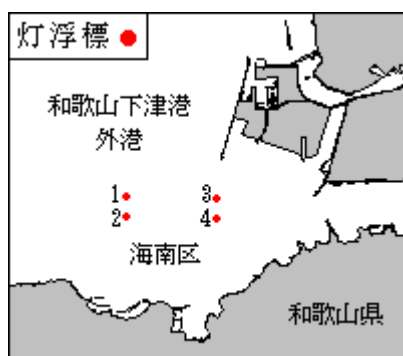
海 図 W1144(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★29年569項 和歌山下津港 — 海南区及び外港 灯浮標交換作業

海南区及び外港において、潜水士・起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

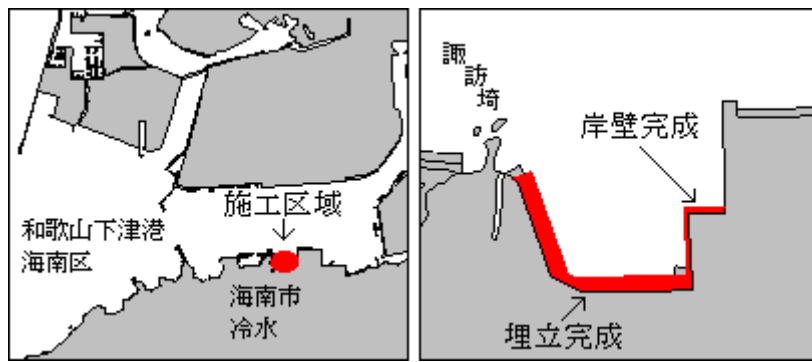
期 間	平成29年7月11日～18日（予備日を含む）日出～日没
名 称	1 海南第1号灯浮標（灯台表第1巻3333）（34-08.8N 135-09.7E） 2 海南第2号灯浮標（灯台表第1巻3334）（34-08.7N 135-09.7E） 3 海南第3号灯浮標（灯台表第1巻3335）（34-08.8N 135-10.3E） 4 海南第4号灯浮標（灯台表第1巻3336）（34-08.7N 135-10.3E）
備 考	起重機船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される 作業中は警戒船が配備される
海 図	W1145
出 所	和歌山下津港長



★29年570項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 埋立等完成

海南市冷水地先において、埋立及び岸壁が完成した。

区 域	下記7地点及び岸線により囲まれる区域
	(1) 34-08-38.1N 135-11-29.7E（岸線上）
	(2) 34-08-38.3N 135-11-30.3E
	(3) 34-08-35.7N 135-11-31.4E
	(4) 34-08-35.6N 135-11-31.7E
	(5) 34-08-35.6N 135-11-35.1E
	(6) 34-08-37.4N 135-11-35.1E
	(7) 34-08-37.4N 135-11-36.3E（岸線上）
備 考	上記(1)から(5)の間は埋立完成、(5)から(7)の間は岸壁完成
海 図	W1145
出 所	五本部海洋情報部



★29年571項 和歌山下津港 ー 外港及び付近 水路測量

和歌山下津港外港及び付近において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成29年7月28日までのうち2日間 日出～日没

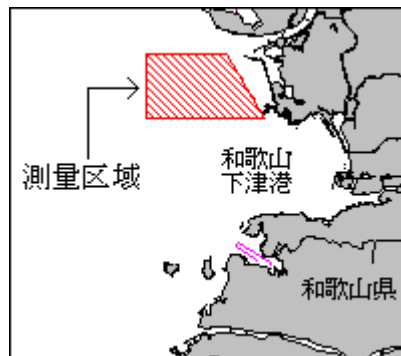
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-12-57N 135-03-53E
- (2) 34-12-57N 135-06-45E
- (3) 34-11-07N 135-07-58E
- (4) 34-11-07N 135-03-53E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1150(JP共)ーW1143

出 所 五本部海洋情報部



★29年572項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成29年7月1日、6日、9日、10日、23日、26日

(予備日2日～5日、7日、8日、11日～22日、24日、25日、27日～31日) 0900～2100

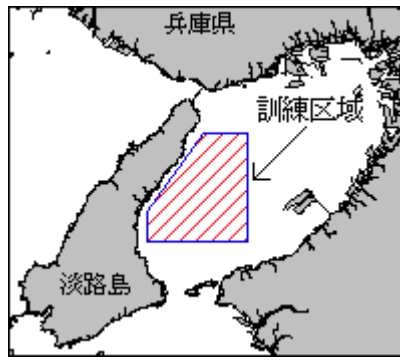
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



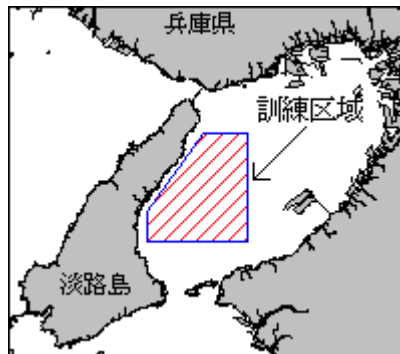
★29年573項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成29年7月7日 0900～1100、1430～1600、1815～1945、
8日 1630～1900、
14日、30日 0900～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
海 図 W150A(JP共)
出 所 五本部警備救難部



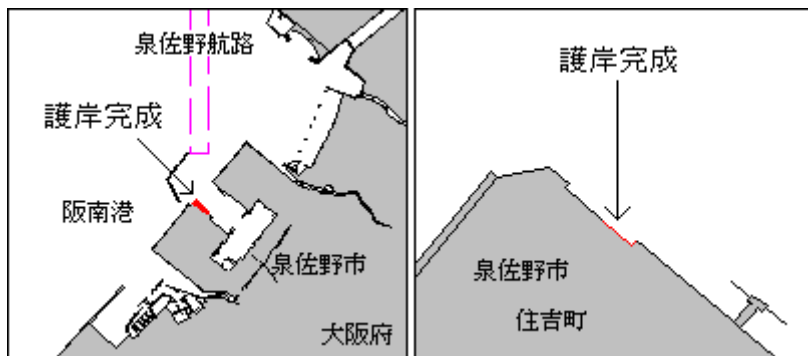
★29年574項 阪南港 ー 第3区 護岸完成

五管区水路通報28年35項950項関連

佐野漁港において、護岸が改修された。

位 置 下記3地点を結ぶ線上
(1) 34-25-49.8N 135-19-08.9E
(2) 34-25-48.8N 135-19-10.3E
(3) 34-25-48.9N 135-19-10.4E (岸線上)

備 考 新護岸から沖合い約2mまでは干出の護岸
海 図 W1141(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★29年575項 阪神港 — 大阪区、第1区及び第6区 ヨットレース

舞洲周辺において、ディンギーヨット(約100隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成29年7月16日 1200~1500

区域1 下記5地点を結ぶ線上付近(レース区域)

(1) 34-40-46N 135-24-57E

(2) 34-40-10N 135-23-13E

(3) 34-39-45N 135-23-07E

(4) 34-39-30N 135-24-36E

(5) 34-40-04N 135-24-43E

区域2 下記3地点を結ぶ線上付近(予備区域)

(6) 34-41-05N 135-24-08E

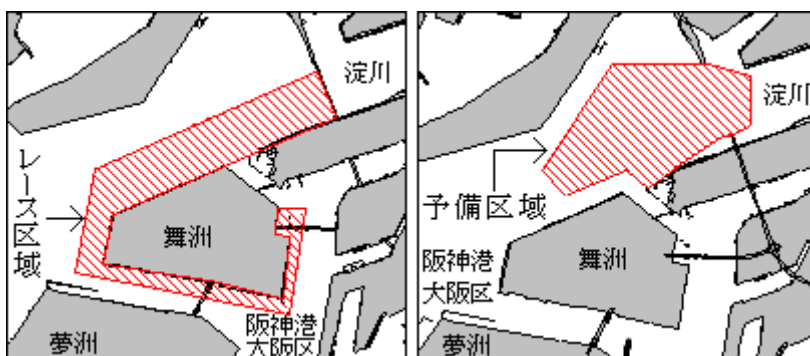
(7) 34-40-58N 135-25-01E

(8) 34-40-35N 135-23-47E

備 考 上記区域1内にコースを示す橙色浮標が5基(予備区域は3基)設置される
入出港船の状況によりレース区域1が区域2に変更される場合がある
レース中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共) - W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★29年576項 阪神港 — 大阪区、第2区 航泊禁止

天保山岸壁前面において、カッターレース実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(阪神港長が許可した船舶、官公庁船舶及び当該行事に従事する船舶を除く。)

期 間 平成29年7月16日 0910~1800

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-39-20N 135-25-43E(岸線上)

(2) 34-39-23N 135-25-40E

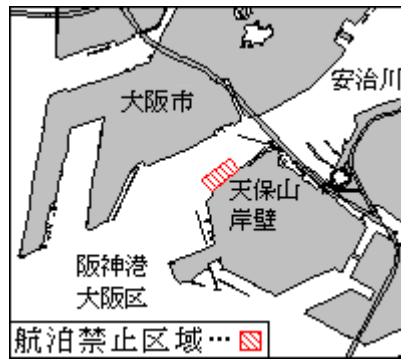
(3) 34-39-28N 135-25-47E

(4) 34-39-25N 135-25-50E(岸線上)

備 考 8日~12日(予備日を含む)の間、上記区域内に浮棧橋が設置され、黄色標識灯2基で明示される
上記(2)、(3)に区域を示す橙色俵型浮標が設置される
荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される
期間中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長公示大第29-5号(29.6.21)



★29年577項 阪神港 — 大阪区、第3区 浅所存在

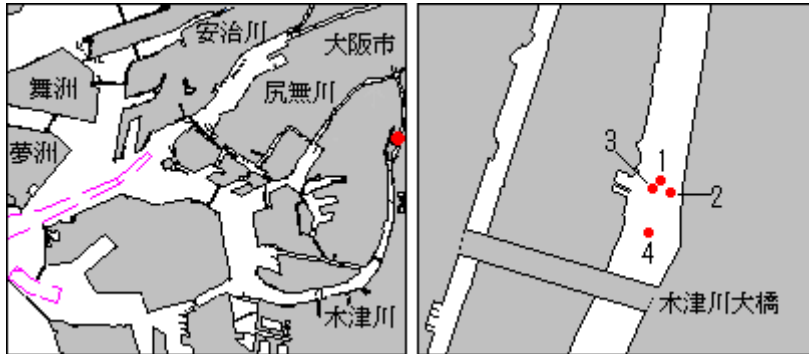
木津川大橋北方において、浅所が存在する。

位置 下記4地点付近

- (1) 34-39-21.6N 135-28-53.2E (水深 2.3m)
- (2) 34-39-21.1N 135-28-53.8E (水深 1.4m)
- (3) 34-39-21.3N 135-28-52.7E (水深 1.5m)
- (4) 34-39-19.3N 135-28-52.5E (水深 2.6m)

海図 W1148

出所 五本部海洋情報部



★29年578項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

尻無川水門付近において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

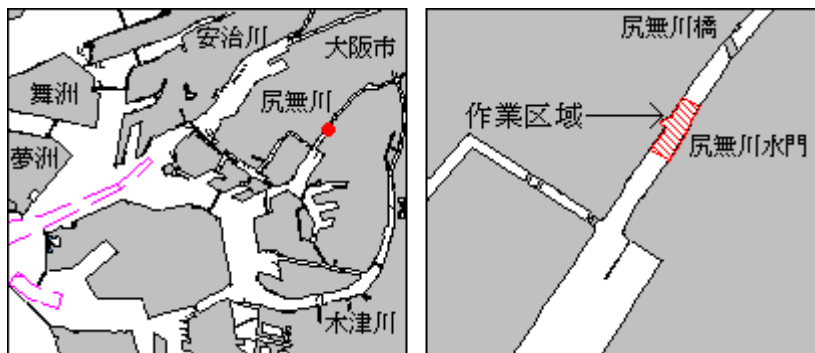
期間 平成29年7月7日～27日(予備日28日～8月15日) 日出～日没

区域 34-39-31N 135-27-51E 付近

- 備考
- 作業中は汚濁防止柵が設置される
 - 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
 - 潜水士による水門の点検作業を伴う
 - 作業中は警戒船が配備される

海図 W1148

出所 阪神港長



★29年579項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

五管区水路通報 29年14号 335項削除

天保山運河において、潜水士・スパッド式クレーン付台船等による護岸築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成29年8月31日まで 日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-26-46E

(2) 34-38-36N 135-26-53E

備 考 上記(2)地点においては、瀬取り作業が行われる
夜間停泊時は、作業船の二隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148-W123 (JP共)

出 所 阪神港長



★29年580項 阪神港 — 大阪区、第6区 航泊禁止

舞洲北側護岸前面において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(港長が許可した船舶、官公庁船舶及び当該行事に従事する船舶を除く。)

期 間 平成29年7月7日 1950～2100

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-09.6N 135-23-31.7E (岸線上)

(2) 34-40-27.4N 135-23-22.1E

(3) 34-40-35.3N 135-23-43.7E

(4) 34-40-17.6N 135-23-53.3E (岸線上)

備 考 荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される
上記区域を示す黄色灯付浮標が10基設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W123 (JP共) - W1107 (JP共)

出 所 阪神港長公示大第29-4号 (29.6.21)



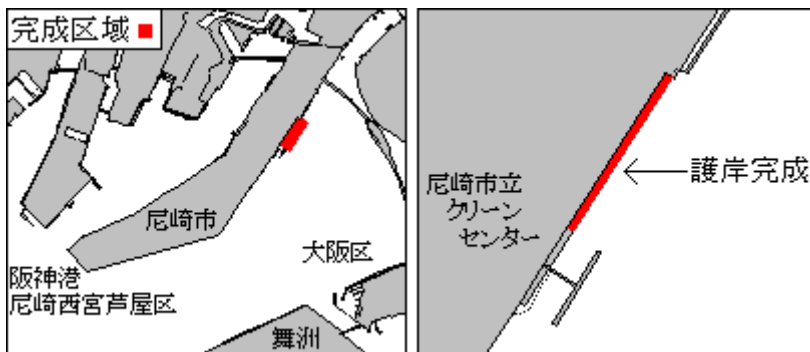
★29年581項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 護岸完成

五管区水路通報 28年43号1216項削除、48号1367項関連
東海岸町東側において、護岸(捨石)が完成した。

区 域 下記2地点を結ぶ線上
(1) 34-41-30.6N 135-24-05.8E (岸線上)
(2) 34-41-21.8N 135-23-58.9E

海 図 W1107(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★29年582項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 水門築造工事

五管区水路通報 29年17号394項削除
新川河口において、水門築造工事が実施されている。

期 間 平成30年3月25日まで

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-43-10.1N 135-20-41.1E
(2) 34-43-12.8N 135-20-41.3E
(3) 34-43-13.9N 135-20-42.2E
(4) 34-43-14.6N 135-20-43.2E
(5) 34-43-14.4N 135-20-44.4E
(6) 34-43-12.5N 135-20-46.1E

備 考 上記区域に矢板が設置され、黄色標識灯8基により明示される

海 図 W1107(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★29年583項 阪神港 — 神戸区、第1区 浮棧橋交換作業

メリケン波止場北東方において、潜水士・作業船による浮棧橋交換作業が実施される。

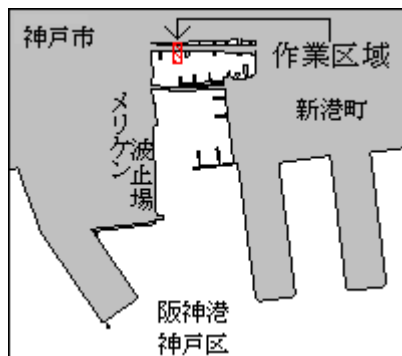
期 間 平成29年7月15日(予備日14日、16日)0800~日没

区 域 34-41-07N 135-11-27E 付近

備 考 潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★29年584項 阪神港 — 神戸区、第1区 機器試験

川崎重工業岸壁付近において、自律型無人潜水機 (AUV) の機器試験が実施される。

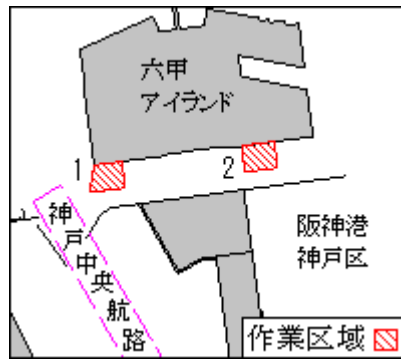
期 間 平成29年7月4日～7日 0800～1700
 区 域 34-40-11N 135-11-14E 付近
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)
 出 所 阪神港長



★29年585項 阪神港 — 神戸区、第3区 重量物荷役作業

六甲アイランドコンテナふ頭4バース及び6バースの間において、起重機船によるコンテナクレーンの吊運搬作業が実施される。

期 間 平成29年7月8日、9日 (予備日15日、16日) 日出～日没
 区域1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-40-42N 135-15-33E (岸線上)
 (2) 34-40-29N 135-15-35E
 (3) 34-40-27N 135-15-14E
 (4) 34-40-40N 135-15-17E (岸線上)
 区域2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (5) 34-40-51N 135-17-03E (岸線上)
 (6) 34-40-39N 135-17-05E
 (7) 34-40-37N 135-16-45E
 (8) 34-40-49N 135-16-43E (岸線上)
 備 考 起重機船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101A (JP共)
 出 所 阪神港長



★29年586項 阪神港 — 神戸区、第3区 岸壁補修作業

六甲アイランドS岸壁前面において、潜水作業を伴う岸壁補修作業が実施される。

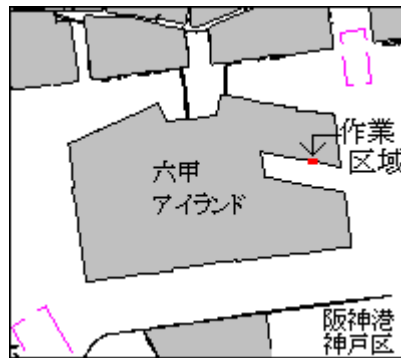
期 間 平成29年7月10日～8月5日（予備日7日～10日） 日出～日没

区 域 34-41-29N 135-17-08E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色標識灯で明示される
海上作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★29年587項 淡路島 — 岩屋港 浮標等設置

岩屋港において、海水浴場の遊泳区域を示す黄色浮標及びサメ対策防護ネットが設置される。

期 間 平成29年7月5日～8月21日（予備日22日～9月1日）

区 域 34-35-12N 135-01-24E 付近

海 図 W1217 (岩屋港) - W131 (JP共)

出 所 神戸海上保安部



★29年588項 姫路港 ー 広畑航路 灯標改修作業

広畑航路において、灯標の改修作業が実施される。

期 間 平成29年7月10日（予備日11日～17日）0900～1100
名 称 広畑航路第2号灯標（灯台表第1巻3867）（34-43.9N 134-37.2E）
備 考 作業船から灯標への移乗を伴う
海 図 W134B（JP共）
出 所 姫路港長



★29年589項 赤穂港 灯付浮標一時撤去

赤穂港において、以下の灯付浮標は点検のため一時撤去される。

期 間 平成29年7月10日～19日（予備日20日）

位 置 下記6地点

- | | | | | |
|-----|-------------|--------------|------------------|---------------|
| (1) | 34-44-46.4N | 134-21-49.8E | （復旧後 34-44-46.1N | 134-21-49.8E） |
| (2) | 34-44-47.9N | 134-21-48.1E | （復旧後 34-44-49.1N | 134-21-46.0E） |
| (3) | 34-44-54.2N | 134-21-38.7E | （復旧後 34-44-54.0N | 134-21-40.6E） |
| (4) | 34-44-49.1N | 134-21-37.4E | （復旧後 34-44-49.1N | 134-21-37.3E） |
| (5) | 34-44-54.2N | 134-21-32.9E | （復旧後 34-44-54.0N | 134-21-34.8E） |
| (6) | 34-44-47.0N | 134-21-34.3E | （復旧後 34-44-47.3N | 134-21-34.6E） |

備 考 一時撤去中は黄色灯付浮標が上記の復旧後の位置に設置される

海 図 W111（赤穂港）

出 所 姫路海上保安部



★29年590項 鳴門海峡南西方 灯付浮標復旧

五管区水路通報29年24号563項削除

飛島南西方において流失していた黄色灯付浮標は復旧した。

位 置 34-13-38N 134-38-17E

海 図 W112（JP共）

出 所 徳島海上保安部



★29年591項 四国南岸 — 高知港 橋梁点検作業

浦戸大橋において、橋梁の点検作業が実施される。

期 間 平成29年7月10日～14日、18日～21日（予備日含む）0900～1700、2200～0500

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

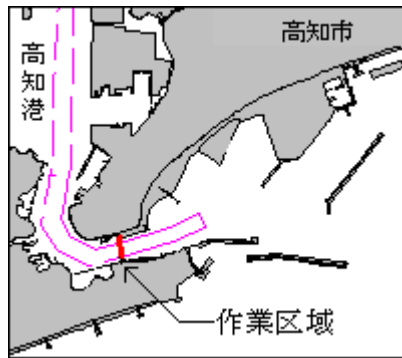
(1) 33-30-06.0N 133-34-04.2E

(2) 33-29-56.8N 133-34-05.4E

備 考 0900～1700の間はロープアクセス技術、2200～0500の間は橋梁点検車により実施される
橋梁点検車使用時は、可航高が最大3m減少する

海 図 W110

出 所 高知港長



★29年592項 四国南岸 — 高知港 防舷材改修工事

第5ふ頭1号岸壁において、防舷材の改修工事が実施される。

期 間 平成29年7月1日～9月15日（予備日16日～10月15日）日出～日没

区 域 33-31-25.0N 133-33-53.8E 付近

備 考 区域内に吊足場が設置される

海 図 W110

出 所 高知港長

